

第4次いずみおおつ健康食育計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

第4次いずみおおつ健康食育計画策定業務委託

2. 業務の目的

本業務は、現行の「第3次いずみおおつ健康食育計画」が令和6年度を以て終了することから、現計画の最終評価及び令和7年度から令和12年度までの6か年計画となる次期計画を策定する。

なお、策定に際しては、国の動向、大阪府の関連計画、関係法令及び本市関連計画との整合性に留意しながら「第4次いずみおおつ健康食育計画」を策定することを目的とする。

3. 業務の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4. 業務の内容

(1) 現状把握と課題整理に関する支援

現状を分析するにあたり、市の統計資料・保健データ等を用いながら、これまでの取組実績の評価及び保健分野を取り巻く社会環境の変化や国・府等が定める指針、健康に関する統計数値や関連計画の動向等を踏まえ検証する。

(2) 市民アンケート調査の作成・集計・分析・課題の抽出

- ・調査票の設計、印刷、封入封緘作業、発送等を行う。（下記の役割分担参照）
- ・調査票のデータ入力、集計、分析、課題の抽出等を行い、報告書を作成し電子データで納品する。

(3) 関係団体等ヒアリング調査の実施

ヒアリング実施に際しての企画提案や資料作成を行い、庁内関連部署担当者や市内関係団体へファシリテーション等を含めヒアリングを実施する。現行計画の評価や具体的なニーズの把握・分析を行い、報告書を作成し電子データで納品する。

【アンケート調査・団体ヒアリング調査にかかる役割分担】

項目	泉大津市	事業者
調査票の企画		○
調査票の検討・確定	○	
発送用及び返送用封筒・調査票の印刷、封入封緘		○
調査対象者の抽出	○	
宛名シール作成		○
宛名シール貼り・調査票の封入		○
発送に係る郵送料		○
返送に係る郵送料		○

項目	泉大津市	事業者
郵便局への料金受取人払承認申請の手続		○
返送調査票封筒の受取り	○	
調査票のWEB回答の受付		○
返送封筒の受取り及び開封		○
返送調査票の受領及び集計・分析		○
調査報告書案の作成		○
調査報告書の検討・確定	○	

(4) 会議等運営支援

策定業務委員会（有識者、医師、関係団体、市民等の参加による計画策定業務検討委員会：4回程度）等の各会議の出席及び会議に係る説明会等の企画提案・資料作成・ファシリテーター等、会議録作成・会議結果のとりまとめ等の運営支援。

(5) 現行計画の評価及び新計画の策定業務支援

- ・現行計画に関連する施策の実施状況の把握・整理。
- ・基礎データの収集・整理、アンケート調査の結果、施策実施状況等を踏まえた現行計画の評価と課題の抽出。
- ・新計画に関する基本理念、施策の体系、重点施策、数値目標等の将来推計都市表及び実践計画の立案。

※計画策定にあたっては、関連計画や既存計画などの目標数値や内容の整合性を図る。

- ・骨子案・素案の作成。
- ・パブリックコメントの実施支援（資料作成及び意見集約し、ホームページ公開用資料等のデータ作成）。

(6) 調査票等印刷

ア 小学生用調査票印刷	A4版 約 8P	(両面4枚) 300部
イ 中学生用調査票印刷	A4版 約 8P	(両面4枚) 300部
ウ 成人用調査票印刷	A4版 約 16P	(両面8枚) 2,000部
エ 保護者用調査票印刷	A4版 約 16P	(両面8枚) 650部
オ 企業用調査票印刷	A4版 約 8P	(両面4枚) 200部
カ 調査票封筒印刷	角2	3,450枚
キ 回答用封筒印刷	角2	2,850枚

(7) 封入・封緘作業

3,450部

(8) 発送・返送（調査票発送作業、発送及び返送に係る費用は事業者の負担とする）

- ・発送 2,000部（成人用調査票）その他は市が配布
- ・返送 855部（2,850部（成人用 2,000部＋保護者用 650部＋企業用 200部）×想定返送率約30% WEB回答も可とする）

(9) 調査票の点検・入力

1,455部（小学生用 300部＋中学生用 300部＋その他 855部）

(10) 計画書及び概要版の作成

企画、デザイン、グラフ作成、イラスト作成、レイアウト編集、校正等を行う。

5 成果品

- (1) 計画書 いずみおおつ健康食育計画書 本編
A4版 約100P程度 120部 表紙カラー 電子データ（WordまたはExcel形式）一式
- (2) 概要版 いずみおおつ健康食育計画書 概要版
A4版 8P（冊子）フルカラー 1,000部、電子データ（WordまたはExcel形式）一式
- (3) アンケート報告書
 - ・電子データ（WordまたはExcel形式）一式
 - ・調査・策定業務関連のデータ（WordまたはExcel形式）一式と、ホームページ掲載用PDF版データ一式を電子媒体に記録し納品する。
- (4) 打ち合わせ記録簿（電子データ）
- (5) 委員会会議録（電子データ）
- (6) その他関係資料一式（電子データ一式を含む）

6 その他

- (1) 成果品その他、当該業務にかかる著作権及び著作権等の一切の権利については、全て泉大津市に帰属するものとする。
- (2) 業務の実施にあたっては、法令に基づく適正な個人情報の取り扱いを行うこと。
- (3) 事業者は、常に担当者からの連絡を受け取れる状態とし、担当課からの打ち合わせの申し出があった場合は、原則、担当課に出向き行うものとする。
- (4) 仕様書に定めのない事項や疑義が生じた事項については、必要に応じて双方協議して誠実にこれを定めるものとする。